

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	境界確定通知書	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町建設課管理係	
個人情報ファイルの利用目的	境界の確認をした方の記録	
記録項目	土地所有者氏名、立会者氏名、続柄、住所、申請の土地境界について承諾したか否か	
記録範囲	申請の土地境界に接する土地の所有者	
記録情報の収集方法	境界確定申請書、境界確定図	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	依頼があれば提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地籍調査データ	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町建設課用地係	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業の進捗管理のため	
記録項目	登記簿上の土地所有者住所氏名、（登記簿と違う場合は）土地所有者の現在の住所氏名、立会者の氏名住所電話番号、立会者と土地所有者の関係、立ち合いの結果、立ち合い日時、特記事項、測量の成果、成果の閲覧の結果	
記録範囲	地籍調査区域内の土地所有者	
記録情報の収集方法	土地登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	依頼があれば必要性を判断して提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		